

令和4年度 部活動ガイドライン

1. 教育目標

「一人一人が輝き 夢の実現に向けて たくましく生きる子の育成」

2. 部活動の基本方針

(1)適切な指導

柏市「部活動のあり方に関するガイドライン」に基づき、自主性・自立性を尊重し、体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。

(2)活動時間及び休養日について

- ①活動日は月・火・金曜日とする。
- ②1週間のうち、休養日を水・木曜日とする。
- ③土日は休養日とする。
- ④部活動の完全下校を最長16時30分までとする。
- ⑤平日の活動は、午後のみとする。
- ⑥1日の活動時間は、1時間程度とする。
- ⑦長期休業中の活動計画は10日以上前に配布する。

3. 設置部

・運動部 ・器楽部

4. 部活動の約束

○児童

- ・日々の体調管理をしっかりとし、体調に不安がある際は無理をせず休む。
- ・無断で練習の欠席はしない。欠席の際は必ず担当者に保護者が連絡をする。
- ・やむを得ず年度途中で退部をする場合は、保護者が退部届に理由を添え、担当者に伝える。

○指導者

- ・活動の際は、常に複数の教員で指導に当たり、児童の健康面や安全面に十分配慮し、事故発生時は学校事故対応マニュアルに基づき、対応に当たる。
- ・活動日や内容については、前月25日までを目安に「部活動予定表」を通して家庭に連絡する。
- ・暑さ指数(WGBT)が「警戒」以上の時は、練習内容を中止する。
- ・こまめに水分補給の時間を取り、熱中症には十分に気を付けさせる。

5. 最終下校時刻

4月～9月、1～3月…16時30分 10月～12月…16時00分